

なんでも掲示板



困ったら一人で悩まず行政相談

「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を、総務大臣より委嘱された行政相談委員が皆さんからお聞きし、その改善や解決の促進を図る制度です。

保険、年金、雇用、登記、道路、社会福祉など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しております。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

6月9日(金) 13時30分～15時30分

朝日町役場 1階 相談室

※相談日の前月20日(土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日)から事前予約を受け付けております。詳しくは予約申込窓口(総務課：377-5651)までお問い合わせください。

次のところでは、オンラインや電話等でも行政相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課

〒514-0033 津市丸之内26番8号 津合同庁舎3階
行政苦情110番 (TEL：0570-090110)
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

朝日町行政相談委員：渡邊 裕二さん

長年、朝日町の行政相談委員としてご活躍いただいている、渡邊裕二さんが令和5年4月1日付けで、引き続き総務大臣より委嘱されました。

春の全国交通安全運動の実施について

5月11日(木)～5月20日(土)の期間に、春の全国交通安全運動が実施されます。一人ひとりが交通安全を意識し、事故防止に努めましょう。

【運動の重点】

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年度危険物安全管理強調月間

「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

■ガソリンの給油について

ガソリンは気化しやすく、静電気等の火花でも引火して爆発的に燃焼します。セルフ式スタンドにおいて給油する際は、必ず静電気除去シートに触れてから給油しましょう。また、給油の際は、たばこやライターといった火気を使用しないようにしましょう。

■ガソリン携行缶の取扱いに注意

ガソリンの入った携行缶内は内圧が上昇しているため、フタを開ける時に吹きこぼれることがあります。フタを開ける前に、エア調整ネジでガス抜きを行いましょう。

■消毒用エタノールの危険性について

消毒用アルコールには、危険物に該当するものがあります。消毒用アルコールが蒸発すると可燃性のガスが発生するため、ライターなどの火源があると燃えるおそれがあります。たばこやガスコンロなどの火の近くで消毒用アルコールを使用することは避けましょう。

消防本部予防保安課

(TEL：356-2010 FAX：356-2041)

CCNetDならぜ～んぶひとまとめ!

ネット テレビ 電話

安全安心 123ch

地域の皆様へ防災・防犯情報24時間365日放送中

CCNet株式会社 北勢局
TEL 0120-441061

三重郡川越町豊田241-1

有料広告掲載欄